

広報 北条砂丘

平成10年3月 No.2

編集・発行 北条砂丘土地改良区・北条町下神1108-1 〒689-2105 ☎(0858)36-2004

かんがい施設更新にご理解を

昭和27年度より全国に先駆けて整備された当地区の畠地かんがい施設も、年数の経過により送水機能が著しく低下し、漏水事故の多発により修理資材費と、事故による冠水、土地流失などによる作物補償も高額となり、毎年増加の一途をたどっています。

特に石綿管の耐用年数が過ぎ、どこが破れてもおかしくない状況となっております。今では皆さんの畠に水を送るのには細心の注意を払いながら運転を行っています。

全国に跨る北条砂丘のかん水自動化を実現するため、1日も早く更新事業に取り組まなければ、近い将来かん水不能の大変な事態になりかねません。

平成8年から平成9年にかけて施設更新の座談会を開催し、意見をお聞きしたところですが、その後の県、町等への更新事業の協議をしていく中で、遊休農地が多く砂丘農地の1割が使われていない現状では事業採択、調査設計にむけて問題が多いとの指摘がありました。

理事会としても施設更新と遊休農地の問題を関連づけて1年間討議しましたが、国内の政治経済とともに非常に苦しい時代で、特に農業農村を取り巻く状況は不況と高齢化、担い手不足等が主因である遊休農地の問題は改良区だけで解決できるような問題ではありません。

遊休農地だけでなく、現在の農業諸問題は、農家だけの責任ではなく、今後の国、県等農業行政の抜本的な解決策が示されない限り明るい光はさしてこないと考えます。

ただし、他力本願では何も解決できません。遊休農地を解消する前提として、かんがい施設の設備は絶対必要あります。老朽化している施設更新事業を進め安心して営農できるようにすることが改良区の責務であると理事会で改めて確認いたしました。

平成10年度は、更新事業の必要性をご理解いただきため地区座談会を計画しております。前回の説明資料を基本に、どのような事業を実施していくかを組合員の皆様と話し合いたいと思います。そして、平成11年度には事業実施に向けて調査設計費を県、町に要望していくと考えております。

かん水自動化による大幅な省力化により、規模拡大が可能となった現在の営農を、より良い地域環境にするためにも自助努力を怠ってはならないと思います。

地域営農機構を改善し、担い手農家を中心とした集落営農の確立こそ「村おこし」の原点ではないでしょうか。

子、孫の世代に豊かな農村環境を残していくことが我々に課せられた責務だと思います。

新しい時代を拓くことを悲願に置きながら、役職員の一層の努力で更新事業の糸口を見い出したいと思います。

更新事業に対し、組合員の皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

理事長 濱根 良太郎



☆これまでの更新事業の取組み

平成7年 9月	理事会、年間30件以上の漏水により更新の必要性を確認、継続協議
平成7年 12月	理事会、事業費概算費用の算出を業者に依頼することを確認
平成8年 3月	理事会、更新施設の内容、概算費用60億円を協議
平成8年 3月	総代会、理事長挨拶で施設の老朽化、更新時期がきていることを報告
平成8年 6月	理事会、更新事業の内容、現在の農業状況を協議
平成8年 9月	理事会、更新事業の内容、地区座談会について協議
平成8年 10月	理事会、県地域整備課職員から土地改良事業内容を研修
平成8年 11月	北条町長、大栄町長へ更新事業について推進協力を文書で要請
平成8年 12月	理事会、地区座談会の協議
平成8年 12月～9年2月	施設更新の地区座談会開催（18地区）
平成9年 3月	理事会、座談会の報告、今後の方針を協議
平成9年 3月	総代会、理事長挨拶で今後の事業推進協力を総代に要請
平成9年 4月	理事会、役員改選による新体制の事業推進の確認、協議
平成9年 6月	理事会、事業実施の問題点協議（遊休農地増加と対応）
平成9年 6月	北条町長、大栄町長へ更新事業について推進協力を要請
平成9年 7月	平成10年度県農林関係予算要望に係る移動振興局で更新事業を要望
平成9年 8月、9月、10月	北条町農業委員会、遊休農地活用検討会に理事長出席
平成9年 9月	理事会、事業実施の問題点協議（遊休農地増加と対応）を再度協議
平成10年 1月	理事会、施設更新を基本に事業推進し、遊休農地の問題は行政機関と連携する問題として協力することを確認
平成10年 1月	北条町長、大栄町長へ更新事業について推進協力を要請
平成10年 3月	理事会、平成10年度事業推進について協議

◇漏水件数（年度別、100ミリ以上のパイプ）

平成5年	平成6年	平成7年	平成8年	平成9年	合計
27	29	36	35	31	158

◇施設修理費（年度別、万円）

平成5年	平成6年	平成7年	平成8年	平成9年	合計
284	246	302	389	370	1,591

△施設更新事業について

これまで当改良区では県営土地改良事業（ほ場整備事業、かんがい排水事業）を実施してきましたが、今回の施設更新については、該当する県営事業として、
◎かんがい排水事業 ◎畠地帯総合整備事業 ◎基幹水利施設整備修繕事業
などが考えられます。現在のところ実施事業を確定しておりませんので、施設更新事業という表現を使っております。